

## 第9次宇都宮市交通安全計画の施策の取組状況（実績）について

## I 市民一人ひとりの交通安全意識の向上

## (1) 子どもから高齢者まで生涯にわたる交通安全教育の推進 ※白ぬき数字は重点施策

施策名	実績	
	H23	H24
<b>①高齢者に対する交通安全教育</b>  <b>○交通安全教室の開催</b> ア 老人クラブ等での交通安全教室 歩行者や自転車利用者には、交通ルールや安全な通行方法の周知、ドライバーには身体機能の変化が運転に影響を及ぼすことを理解することができるよう講義（座学）型式の教室 イ ドライブシミュレーターを活用した交通安全教室 モニターを見ながら実際に車を運転しているような感覚で安全運転が確認できる体験型の交通安全教室 ウ 高齢者ドライビングスクール 高齢ドライバーに実際に車を運転してもらい、加齢による身体機能の低下を実感させる体験型の教室  <b>○高齢者戸別訪問</b> ・民生委員が高齢者宅を戸別訪問し、反射材の有効性や交通事故の発生状況など交通安全に関する情報の提供、交通安全意識の向上を図る。  <b>○世代間交流交通安全教室の開催</b> ・自転車シミュレーターや交通安全クイズなど、子ども、親、高齢者の3世代が交通安全をテーマに交流し交通安全意識の高揚を図る。	開催数：184回、 受講者数：3,246人 （うち体験型：19回、494人）  開催数：4回、 受講者数：73人  開催数：2回 受講者数：18人  訪問世帯数：1,668世帯（市内7地区）  開催数：8回、高齢者の受講者数148人	開催数：183回、 受講者数：2,844人 （うち体験型：44回、1,143人）  開催数：3回、 受講者数：60人  開催数：1回 受講者数：5人  訪問世帯数：4,060世帯（市内23地区）  開催数：7回、高齢者の受講者数402人

<p>②中学生に対する交通安全教育</p> <p>○交通安全教室の開催（スクार्ट<sup>®</sup>ストレイト方式交通安全教室）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタントマンによる事故再現や交通安全講話，被害者遺族による命の大切さを学ぶ講話を実施</li> </ul>	<p>開催校数：5校，受講者数：2,494人</p>	<p>開催校数：6校，受講者数：3,657人</p> <p>指導員1校，589人</p>
<p>③高校生に対する交通安全教育</p> <p>○交通安全教室の開催（スクार्ट<sup>®</sup>ストレイト方式交通安全教室）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタントマンによる事故再現や交通安全講話，被害者遺族による命の大切さを学ぶ講話を実施</li> </ul> <p>○高校性の交通事故現場診断の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生が実際に交通事故のあった現場を診断し，事故防止対策を検討</li> </ul>	<p>開催校数：1校 受講者数：150人</p> <p>現場診断箇所数：2箇所 参加者数：27人（14校）</p>	<p>開催校数：2校 受講者数：1,836人</p>
<p>④幼児・保護者に対する交通安全教育</p> <p>○交通安全教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全に道路を通行するための基本的なルール，道路の渡り方を習得させるため教室を開催</li> </ul>	<p>開催数：101回， 受講者数：13,045人（幼児） 803人（保護者）</p>	<p>開催数：102回 受講者数：14,278人（幼児） 832人（保護者）</p>
<p>⑤児童・保護者に対する交通安全教育</p> <p>○交通安全教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の交通の状況に応じて安全に道路を通行するため危険予測，回避の方法などの教室を実施</li> </ul>	<p>開催数：74回， 受講者数：24,163人（児童） 94人（保護者）</p>	<p>開催数：110回 受講者数：22,614人（児童） 60人（保護者）</p>
<p>⑥成人に対する交通安全教育</p> <p>○大学等での交通安全教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察と連携し大学や事業所で，安全確認の重要性，3S運動（思いやりのある運転），飲酒運転の根絶，自転車の安全利用に関する講話を実施</li> </ul> <p>○インターネット等を活用した交通安全教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページに自転車の交通ルールを学べる「教育コーナー」を開設</li> </ul>	<p>開催数：大学1回（10人）， 事業所1回（30人）</p> <p>※事業所での交通安全講話は警察が実施</p>	<p>開催数：大学等2回（580人） 事業所1回（30人）</p> <p>※事業所での交通安全講話は警察が実施</p>
<p>⑦障がい者に対する交通安全教育</p> <p>○交通安全教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信号の見方や横断歩道の渡り方など，安全な道路の通行方法を教えている。</li> </ul>	<p>開催数：3回， 受講者数：72人（生徒）14人（保護者）</p>	<p>開催数：2回 受講者数：47人 保護者0人</p>

(2) 自転車利用者への交通安全教育の推進

施策名	実績	
	H23	H24
<p>① 中学校, 高校での自転車の安全利用に関する取組の促進</p> <p>【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通ルールを守ることの大切さを学ぶため, 宇都宮ブリッツェンと連携した自転車安全利用教室を中学, 高校で実施</li> </ul>	<p>開催校数: 3 校 (中学校 2 校, 高校 1 校)</p> <p>受講者数: 1, 902 人</p>	<p>開催校数: 5 校 (中学校 2 校, 高校 2 校, 特別支援 1 校)</p> <p>受講者数: 2, 131 人</p>
<p>② 子ども自転車免許の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学 4 年生を対象に, 自転車の交通ルールと安全な乗り方を習得させるため, 講習, 学科及び実技試験を実施し合格者に免許証を交付。</li> </ul>	<p>開催校数: 70 校</p> <p>免許交付数: 4, 881 枚</p>	<p>開催校数: 70 校</p> <p>免許交付数: 4, 838 枚</p>
<p>③ 成人に対する自転車の安全教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学・事業所での飲酒運転や自転車の安全利用などの交通安全講話を実施</li> </ul>	<p>開催数: 4 回 (大学 3 回, 事業所 1 回)</p> <p>受講者数: 131 人 (大学 101 人, 事業所 30 人)</p>	<p>開催数: 2 回 (大学 1 回, その他 1 回)</p> <p>受講者数: 580 人 (大学 450 人, その他 135 人)</p>
<p>④ 高齢者を対象とした自転車教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者を対象に, 自転車の交通ルールと安全な乗り方を習得させるために, 講習, 学科及び実技試験を実施し合格者に自転車免許証を交付</li> </ul>	<p>開催数: 9 回</p> <p>受講者数: 231 人</p> <p>※警察と共催で実施したもの</p>	<p>開催数: 6 回</p> <p>受講者数: 214 人</p> <p>※警察と共催で実施したもの</p>
<p>⑤ 自転車乗用時のヘルメット着用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車免許教室等では, 参加者にヘルメットを着用させ, 促進を図っている。</li> <li>・自転車の安全利用のためのパンフレット, 市広報紙などを活用し着用の重要性を周知している。</li> </ul>	<p>【子ども自転車免許開催時のヘルメット着用聞取調査】</p> <p>児童数 4, 848 人</p> <p>所有数 2, 598 人 (53. 6%)</p> <p>着用数 1, 229 人 (25. 4%)</p> <p>所有者の着用率は 47. 3%</p>	<p>【子ども自転車免許開催時のヘルメット着用聞取調査】</p> <p>児童数 4, 838 人</p> <p>所有数 2, 965 人 (61. 3%)</p> <p>着用数 1, 287 人 (26. 5%)</p> <p>所有者の着用率は 43. 4%</p>

### (3) 交通安全運動の推進

施策名	実績	
	H23	H24
①春, 秋, 年末の交通安全運動と高齢者交通事故防止運動の推進 ・市民一人ひとりに広く交通安全思想の普及・浸透を図り, 交通ルールの遵守と交通マナーの実践	春 : 5月11日～20日 高齢者 : 5月1日～31日 秋 : 9月21日～30日 年末 : 12月11日～31日	春 : 5月11日～20日 高齢者 : 5月1日～31日 秋 : 9月21日～30日 年末 : 12月11日～31日
②交通安全活動への参加促進 ・交通安全意識の向上を図るため, 運動におけるイベントや広報啓発活動への参加を促進する。	春・高齢者の交通安全県民総ぐるみ運動オープニングセレモニー : 300人参加 高校での自転車安全利用のための街頭活動 : 作新学院, 宇都宮南高校	春・高齢者の交通安全県民総ぐるみ運動オープニングセレモニー, 交通安全市民の集いなど300人参加 高校での自転車安全利用のための街頭活動 : 作新学院, 宇都宮南高校

### (4) 広報啓発活動の推進

施策名	実績	
	H23	H24
①交通事故発生状況等の広報活動の推進 ・市ホームページ, 広報紙を活用し広報活動を実施	交通事故発生状況 (毎月), 交通死亡事故多発警報 (警報発令時), 踏切道での交通事故発生時の対応方策, 交通安全運動など	交通死亡事故多発警報 (警報発令時), 踏切道での交通事故発生時の対応方策, 交通安全運動など
②交通安全啓発活動の推進 ・市ホームページ, 広報紙を活用し啓発活動を実施	反射材の着用促進, チャイルドシート等着用促進, 高齢ドライバー・障がい者ドライバーの保護意識, 「3S運動」, 高齢者の公共交通利用促進, 自転車の損害保険など	同左

## II 地域住民と連携した道路交通環境の整備

### (1) 交通事故多発地点の安全性向上の推進

施策名	実績	
	H23	H24
<b>①</b> 地理情報化した交通事故データに基づく交通事故多発地点の安全性向上事業の推進 ・交通事故多発地点の交通事故の特性や発生原因等を分析し、多発地点の地域住民、警察と連携し、多発地点の現場を実施 現在、対策案を検討中	雀宮地区 1箇所 城東地区 1箇所 横川地区 4箇所 実施予定	豊郷地区 1箇所 御幸地区 3箇所 泉が丘地区 2箇所
<b>②</b> 交通事故の調査研究の推進 ・交通事故データを地理情報化し、交通安全対策に活用	H 2 3 事故マップ作成中	H 2 3 事故マップ作成中

### (2) 自転車や歩行者の通行空間の確保

施策名	実績	
	H23	H24
<b>①</b> 自転車の通行空間の確保 ・自転車のまち推進計画に基づき、優先整備路線における自転車走行空間を整備	越戸通り : L960m. 上河原通り : L860m. いちょう通り : L160m. 大錦橋通り : L1, 100m.	競輪場通り : L 920m 市道 3761 : L600m 富士見通り : L 900m
<b>②</b> 歩行者の通行空間の確保 ・歩道が整備されていない通学路等において、通行区間の確保を図るとともに、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等バリアフリーを推進する。	点字ブロック : 45, 172m. (1, 095m.) 交差点段差解消箇所 : 2, 822 箇所 (83 箇所)	点字ブロック : 47, 668m (1, 758m) 交差点段差解消箇所 : 2, 822 箇所 (0 箇所)
<b>③</b> 道路使用及び占用の適正化	・安全で円滑な道路交通を確保するため、道路上への電柱や看板などの占用物を設置する際に通行の妨げとなることがないように道路の使用、占用を適正化	同左
<b>④</b> 放置自転車対策の推進	・歩道等への自転車の放置は交通事故を誘発し危険なため駐輪場の利用促進	同左
<b>⑤</b> 駐輪場の整備 ・歩道への無秩序な駐輪を防止し、交通事故の未然防止を図る	市内 8 箇所 (H23. 3 月雀宮駅東口)	JR 宇都宮駅西口市営駐輪場の拡充整備 (H24. 4 共用開始) 2, 984 台⇒3, 224 台 (240 台増)

(3) 交通安全に配慮した道路交通環境整備の推進

施策名	実績	
	H23	H24
①地域ニーズに応じた交通安全施設の整備	・市民の要望等に応じ，路面標示や交通安全啓発看板の設置等を実施	同左
②道路の改築等に伴う交通安全施設の整備・更新	・道路の改築時には，道路の形状等を勘案し必要に応じて交通安全施設の整備，更新を実施	同左
③地域内交通など公共交通機関の整備 ・日常生活の移動手手段の確保，運転に不安を抱いている方の交通手段を確保し，交通事故の防止を図る。	清原，板戸，古賀志で運行中 瑞穂野，国本，篠井で試験運行中	清原，板戸，古賀志，瑞穂野，国本，篠井で運行中，富屋，横川で試験運行中

### Ⅲ 地域における道路交通秩序の維持

#### (1) 市民に広く普及している自転車の交通事故防止のための地域活動の促進

施策名	実績	
	H23	H24
<b>①</b> 自転車の安全な利用のための街頭指導の実施 ・市内の自転車通行量の多い場所にて、高校生の交通問題を考える会や地域住民と連携し、自転車利用者に直接安全利用を呼びかける街頭指導を実施。	オリオン通り 32回 作新学院正門前 1回 雀宮駅南新幹線下交差点 2回 宇都宮南高校正門付近 1回 二荒山神社前交差点 1回 桜2丁目交差点 1回	オリオン通り 8回 大曾2丁目 2回 桜 2回 平松町 2回 南大通り 2回 陽南通り 2回 雀中央小南 2回
<b>②</b> 交通安全推進協議会などの活動促進 ・地域の危険箇所への啓発看板設置、ストップマークの表示や交通安全運動時に反射材等の着用啓発などの立哨活動を実施	啓発看板 272 枚 ストップマーク表示地区数：27 地区 反射材配布地区：38 地区	啓発看板 195 枚 ストップマーク表示地区数：地区 反射材配布地区：39 地区

#### (2) 公共に脅威を及ぼす暴走族や飲酒運転を許さない地域づくり

施策名	実績	
	H23	H24
<b>①</b> 暴走族等根絶推進強化月間の推進 ・市民、学校、事業所、関係機関、団体が協力し、暴走族等への加入阻止、離脱等の支援活動を推進し、暴走族の根絶を図るため暴走族等根絶強化月間を実施	6月1日～30日	同左
<b>②</b> 暴走族への加入阻止と暴走族からの離脱を促進するための活動の推進 ・暴走族等根絶推進強化月間に併せて、加入阻止、離脱促進の活動を実施	・広報紙6月号掲載 ・暴走族根絶に関するチラシの自治会回覧・学校への配布 ・小学校70校 中学校31校、高校16校 ・自治会回覧(17,560枚)	・市ホームページにより周知
<b>③</b> GR(グリーンレッド)リボンの推進 ・飲酒運転根絶のシンボルであるリボンを周知し、飲酒運転の防止を図る	飲食店、大学等に配布：19,657個配布 成人式にて成人者に配布：4,550個 市公用車にマグネットステッカーを貼付 折込紙にGRリボンの記事を掲載	飲食店、大学等に配布：3,009個配布 工業団地等の企業に配布：4,170個配布 ポスター、チラシも併せて配布

#### IV 救助救急対策の推進

##### (1) 救助救急体制の充実

施策名	実績	
	H23	H24
①救急救命士の養成配置 ・交通事故等による負傷者への高度な救命処置と悪化防止など救急活動の向上を図るため、救急救命士の養成を図る。	救急救命士の人数 67 人 (平成 24 年 4 月 1 日見込み)	救急救命士の人数 75 人 (平成 25 年 4 月 1 日見込み)

##### (2) 応急手当の普及啓発活動の推進

施策名	実績	
	H23	H24
①応急手当講習の実施 ・交通事故等による負傷者の救命効果向上のため応急手当講習を実施する。	開催回数：374 回 受講者数：11,694 人	開催回数：434 回 受講者数：12,621 人 ※4～12 月：361 回 10,901 人

#### V 被害者対策の推進

##### (1) 被害者相談窓口の周知など被害者対策の推進

施策名	実績	
	H23	H24
①被害者支援のための広報啓発の実施 ・被害者の相談窓口等の周知を行う	・市ホームページに被害者支援センターとちぎの案内を掲載 ・スケアードストレイト方式の交通安全教室開催時に被害者支援センターとちぎの「命の大切さを学ぶ教室」を実施	・市ホームページに被害者支援センターとちぎの案内を掲載 ・スケアードストレイト方式の交通安全教室開催時に被害者支援センターとちぎの「命の大切さを学ぶ教室」を実施
②関係機関との連携による啓発活動の実施 ・各種啓発活動を民間支援団体、県、警察と連携して実施する	市民ホールにて「被害者メッセージ展」を開催（7 月 11 日～15 日）	市民ホールにて「被害者メッセージ展」を開催（7 月 9 日～13 日）